

販売大臣  
消費税 10%対応マニュアル

■ 消費税 10%改正に対応するためのチェックリスト

お客様のご使用状況によって、必要な事前準備や操作が異なります。

○以下のチェックリストで該当する項目 1 から 6 のチェック欄に「○」を記入し、必要な操作項目リストを作成してください。

○チェック欄に○をつけた項目について、動画や本誌を参照し、対応処理を行ってください。

動画でチェック項目を確認しながらリストを作成できます。

 動画での操作手順も公開しておりますので、ぜひご覧ください。



消費税 10%対応動画ページ

		動画有り	確認いただくページ
	「2019年10月 消費税10%改正対応版」プログラムのインストールをおこなってください。※1		3 インストール p.7
	データコンバートを行ってください。※1		4 データコンバート p.11
1	「軽減税率8%」を含む伝票を作成しますか？	チェック	 6 商品の消費税率変更 p.14  11 管理帳票の消費税率等表示 p.30 12 レイアウトエディタ p.37 13 伝票入力 p.45
2	伝票で、2019/10/1 をまたいで、売上(仕入)転送や予約起票等を行いますか？		◇転送時の税率設定 p.46 ◇予約起票・予約日変更時の税率設定 p.46
3	「税込単価」を使用していますか？		7 商品税込単価の変更 p.16
4	[銀行振込依頼書]メニューの使用、または[会社銀行登録]をしていますか？		8 振込手数料の変更 p.26
5	[大蔵大臣データ転送]メニューを使用していますか？		9 大蔵大臣データ転送 p.28
6	[電卓]機能を使用していますか？		10 電卓の税率変更 p.29

※1：大臣アップデートで対応版プログラム（ver3.40/2.100）にアップデート済みの場合は不要です。  
バージョンは、《バージョンの確認》p.9の手順でご確認いただけます。

消費税 10%対応に伴い、弊社カスタマーサポートセンターの電話回線が混み合うことが予想されます。

**サポートセンターにお電話いただく際は、このマニュアルをご用意ください。**

## 目次

---

1	2019年10月 消費税法改正内容	
	◇改正内容	p.3
	◇適用時期	p.3
2	消費税法改正の『販売大臣』での対応	
	◇消費税率表の追加	p.4
	◇伝票入力で商品確定時の税率の取得	p.4
	◇伝票入力で商品確定時の単価の取得	p.6
3	インストール	p.7
4	データコンバート	p.11
5	必要な操作手順・変更点等の確認	p.13
6	商品の消費税率変更	
	◇商品登録で個別に変更する場合	p.14
	◇商品登録で一括変更する場合	p.15
7	商品税込単価の変更	
	◇商品登録で個別に変更する場合	p.16
	◇税込商品の単価を一括で変更する場合	p.17
	◇単価表を変更する場合	p.18
	◇期間単価表を変更する場合(NXVer3のみ)	p.21
8	振込手数料の変更	
	◇[会社銀行登録]で振込手数料を修正する場合	p.26
	◇[データ受入]で振込手数料を修正する場合	p.27
9	大蔵大臣データ転送	
	◇転送先の確認	p.28
	◇転送時のエラー対処法	p.28
	◇商品仕入高の消費税区分設定	p.28
10	電卓の税率変更	p.29
11	管理帳票の消費税率等表示	
	◇伝票確認表	p.30
	◇台帳	p.32
	◇請求確認表、支払確認表	p.34
	◇売掛残高一覧表、買掛残高一覧表、請求一覧表、支払一覧表	p.36
	◇月報	p.36
12	レイアウトエディタ	
	◇軽減税率マーク、総合計行、税率毎の計の出力	p.38
	◇システムレイアウトのインポート	p.42
	◇レイアウト項目追加分	p.42
	◇得意先登録、仕入先登録で指定しているレイアウトの一括変更	p.43
	◇送り状新様式に対応	p.44
13	伝票入力	
	◇伝票入力中の税率変更	p.45
	◇税率毎の本体金額、消費税額の確認	p.45
	◇転送時の税率設定	p.46
	◇予約起票・予約日付変更時の税率設定	p.46
14	データ出力とデータ受入	p.47

## ■ご注意■

- ・「2019年10月消費税法改正対応版」プログラムのインストール後、データごとにコンバート処理が必要です。データにより時間がかかる場合がありますのでご注意ください。
- ・今後は同封の新バージョンCDで製品管理を行います。インストールを必ず行ってください。
- ・同封のCDは、消費税率10%の伝票を入力する前にインストールしていただいても構いません。

## ■重要■

すでに2019年10月1日以降の伝票を入力している場合、登録済みの伝票の税率を引き継ぐか否かをコンバート時に選択します。データコンバート処理の操作手順P.11を必ずご確認ください。

## ■『会計系大臣』\*1 や『顧客大臣』との連携を行っているお客様へ■

『会計系大臣』\*1 や『顧客大臣』との連携を行っている場合、それぞれ「2019年10月消費税法改正対応版」のインストール、転送設定や連携設定の確認等が必要です。『会計系大臣』\*1 や『顧客大臣』のプログラムCDは2019年8月中旬までに到着予定です。今回のバージョンをインストールする前に以下をご確認ください。

### ①『会計系大臣』\*1 との連携

- ・『販売大臣』で入力した10%・8%軽減税率の伝票を『会計系大臣』\*1 に転送する前までに、『会計系大臣』\*1 の「2019年10月消費税法改正対応版」のインストールを行ってください。
- ・大蔵大臣データ転送 p.28 を参照してください。

### ②『顧客大臣』との連携

『顧客大臣』の「販売大臣データ受入」「販売大臣データ出力」で連携を行っている場合、『顧客大臣』の追補マニュアル(『販売大臣2019年10月消費税法改正対応版』向け対応版)の内容を確認後、『販売大臣』の「2019年10月消費税法改正対応版」のインストールを行ってください。

\*1：『大蔵大臣』、『建設大臣』、『福祉大臣』、『公益大臣』、『医療大臣』、『大蔵大臣個別原価版』

# 1 2019年10月 消費税法改正内容

## ◇改正内容

消費税率及び地方消費税率について、次のとおり引き上げることとされました。

なお、2019年10月1日からの税率引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。

	2019年10月1日	
	標準税率	軽減税率
消費税率	7.8%	6.24%
地方消費税率	2.2%	1.76%
合計	10.0%	8.0%

## ◇適用時期

伝票日付が2019年10月1日以降の伝票から適用されます。

改正内容の詳細やご不明な点につきましては、所轄の税務署、または顧問税理士にお尋ねください。

また国税庁のホームページにもパンフレット・資料が公開されております。

参照：「消費税の軽減税率制度について」

URL：<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/index.htm>

## 2 消費税法改正の『販売大臣』での対応

### ◇消費税率表の追加

「消費税率表」

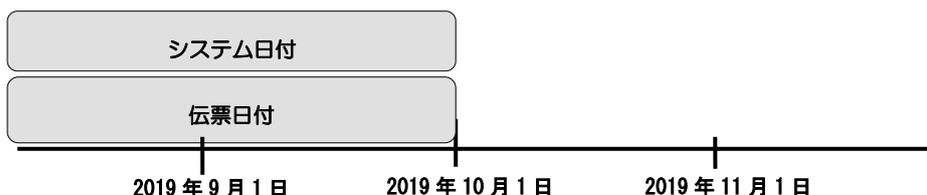
切替日	税率インデックス			
	税率 1	税率 2	税率 3	税率 4
：				
2014/4/1	8%	5%	0%	0%
2016/12/1	8%	5%	8%(軽)	10%
2019/10/1	10%	5%	8%(軽)	8%

自動で登録されますが、『販売大臣』のメニューでは確認できません。

### ◇伝票入力で商品確定時の税率の取得

2019年10月消費税法改正対応版とそれ以前のバージョン(以下、「旧バージョン」)の伝票登録時に設定される税率の違いについてご説明します。

<伝票日付とシステム日付が2019年9月30日以前の場合>

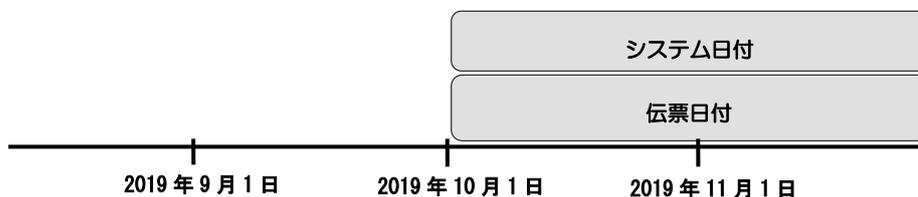


[商品登録]でそれぞれ次のように消費税率を指定している場合、伝票入力で設定される税率は以下のとおりです。

	商品 A 税率 1 : 8%	商品 B 税率 2 : 5%	商品 C 税率 3 : 8%(軽)*1
旧バージョン	1 : 8%	2 : 5%	—
消費税法改正対応バージョン	1 : 8%	1 : 8%	1 : 8%

\*1 …… 8%(軽)の消費税率は、消費税法改正対応版以降のバージョンで指定可能です。

<伝票日付とシステム日付が2019年10月1日以降の場合>



[商品登録]でそれぞれ次のように消費税率を指定している場合、伝票入力で設定される税率は以下のとおりです。

	商品 A 税率 1 : 10%	商品 B 税率 2 : 5%	商品 C 税率 3 : 8%(軽)*1
旧バージョン	1 : 10%	2 : 5%	—
消費税法改正対応バージョン	1 : 10%	1 : 10%	3 : 8%(軽)

\*1 …… 8%(軽)の消費税率は、消費税法改正対応版以降のバージョンで指定可能です。

<伝票日付とシステム日付が2019年10月1日をまたいでいる場合>

○システム日付が2019年9月30日以前で、伝票日付が2019年10月1日以降の場合

※未来の日付で伝票入力を行う場合。



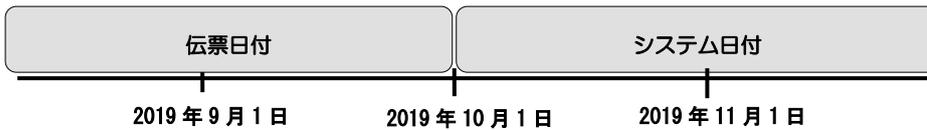
[商品登録]でそれぞれ次のように消費税率を指定している場合、伝票入力で設定される税率は以下のとおりです。

	商品 A 税率 1 : 8%	商品 B 税率 2 : 5%	商品 C 税率 3 : 8%(軽)*1
旧バージョン	1 : 8%	1 : 8%	—
消費税法改正対応バージョン	1 : 10%	1 : 10%	3 : 8%(軽)

\*1 …… 8%(軽)の消費税率は、消費税法改正対応版以降のバージョンで指定可能です。

○システム日付が2019年10月1日以降で、伝票日付が2019年9月30日以前の場合。

※過去の日付で伝票入力を行う場合。



[商品登録]でそれぞれ次のように消費税率を指定している場合、伝票入力で設定される税率は以下のとおりです。

	商品 A 税率 1 : 10%	商品 B 税率 2 : 5%	商品 C 税率 3 : 8%(軽)*1
旧バージョン	1 : 8%	1 : 8%	—
消費税法改正対応バージョン	1 : 8%	1 : 8%	1 : 8%

\*1 …… 8%(軽)の消費税率は、消費税法改正対応版以降のバージョンで指定可能です。

## ◇伝票入力で商品確定時の単価の取得

設定元単価が非課税又は税抜の場合、システム日付と伝票日付が消費税率の切替日をまたいでいる・いないに関係なく、設定単価はそのままです。明細が税込の場合は、設定単価に税率を掛けて単価を計算します。設定元単価が税込の場合は、以下の内容を確認してください。

### <設定元単価が税込：システム日付と伝票日付が消費税率の切替日をまたいでいない場合>

システム日付 2019/9/20、伝票日付 2019/9/25

明細が非課税・税抜→設定単価から消費税を除き@108→@100

明細が税込 →設定単価はそのまま

システム日付 2019/10/10、伝票日付 2019/10/15

明細が非課税・税抜→設定単価から消費税を除き@110→@100

明細が税込 →設定単価はそのまま

### <設定元単価が税込：システム日付と伝票日付が消費税率の切替日をまたいでいる場合>

システム日付 2019/9/20、伝票日付 2019/10/20

明細が非課税・税抜→設定単価から消費税を除き@108→@100

明細が税込 →設定単価から消費税を除き、消費税を足す@108→@100→@110

システム日付 2019/10/20、伝票日付 2019/9/20

明細が非課税・税抜→設定単価から消費税を除き@110→@100

明細が税込 →設定単価から消費税を除き、消費税を足す@110→@100→@108



商品登録、売上単価登録、仕入単価登録、売上期間単価登録(NXVer3 のみ)、仕入期間単価登録(NXVer3 のみ)で税込単価を登録している場合、消費税法改正対応バージョンをインストールしても10%の単価には自動で変換されません。伝票入力で正しい単価を取得するには、インストール後にそれぞれの税込単価の修正が必要になります。

☞「7 商品税込単価の変更」p. 16

## 3 インストール

『販売大臣』プログラムCDの再インストールは、以下の手順で処理を行っていただきますよう、お願いいたします。

- ※ LANPACK、ピア・ツー・ピアをご利用の場合  
サーバー（ホスト）側で、以下の処理を行ってください。  
注意：クライアントセットアップが必要な場合があります。手順については、p.7を参照してください。
- ※ 『大臣NXクラウド』、『基幹業務 SaaS by 大臣』をご利用の場合  
インストール処理は不要です。『販売大臣』のバージョンが Ver.3.40/Ver2.100 以降であることを確認し、p.11「データコンバート」へ進んでください。



インストール後のデータコンバートで、登録済みの2019年10月1日以降の伝票の税率をそのまま引き継ぐかシステム税率にあわせて移行する処理を行います。インストール前に、あらかじめ2019年10月1日以降の伝票の税率を確認してください。

### ① ウイルス対策ソフトを停止してください。

停止の方法については、ご使用中のウイルス対策ソフトのマニュアルをご参照ください。  
インストール後はウイルス対策ソフトを開始していただいて結構です。

### ② 『販売大臣』は終了していますか？

『販売大臣』を起動している場合は、必ず作業終了してください。また、他に起動しているプログラムがありましたら、全て終了してください。

常に表示されているアイコンは、終了する必要はありません。



画面左下の「スタート」ボタンの右側に、プログラムが表示されている場合は、**右クリックして[閉じる]**をクリックしてください。

### ③ 『販売大臣』のCDをセットしてください。

ご送付いたしました『販売大臣』のCDを、CDドライブにセットしてください。

自動再生画面が表示されます。

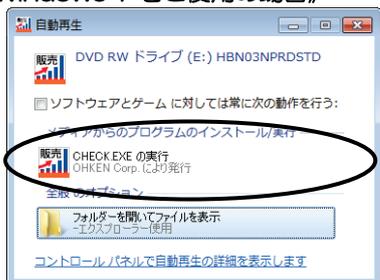
#### 《Windows 8.1/10 をご使用の場合》

甲 DVD RW ドライブ (E:) HBN03NPRDSTD  
選択して、このディスク に対して行う操作を選んでください。

画面右に表示されるのでクリックしてください。右の画面が表示されます。

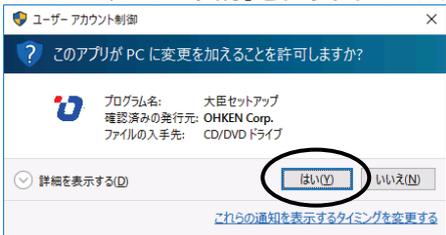


《Windows 7 をご使用の場合》



自動再生画面が表示されない場合は？  
 エクスプローラー(またはコンピューター)で CD のドライブを開き、「Check.exe」をダブルクリックしてください。

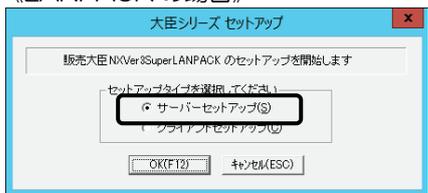
「CHECK.EXE の実行」をクリックしてください。



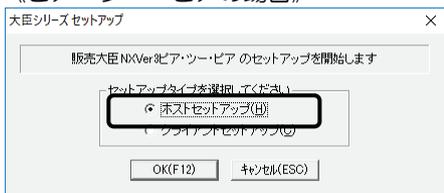
ユーザーアカウント制御画面が表示された場合は、「続行」、「はい」または「許可」をクリックしてください。

※ LANPACK の場合は「サーバーセットアップ」を、ピア・ツー・ピアの場合は「ホストセットアップ」を選択して[OK]をクリックしてください。

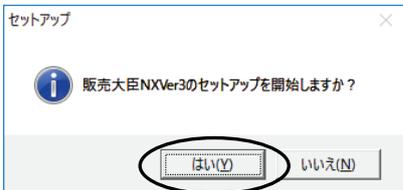
《LANPACK の場合》



《ピア・ツー・ピアの場合》



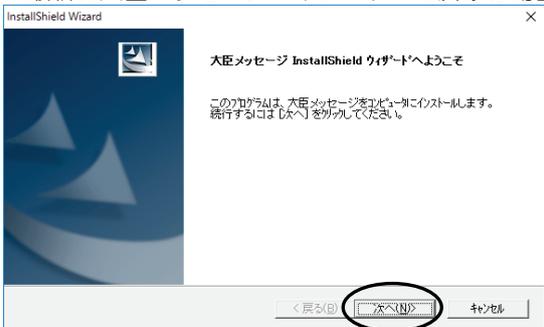
④ 確認メッセージで[はい]をクリックしてください。



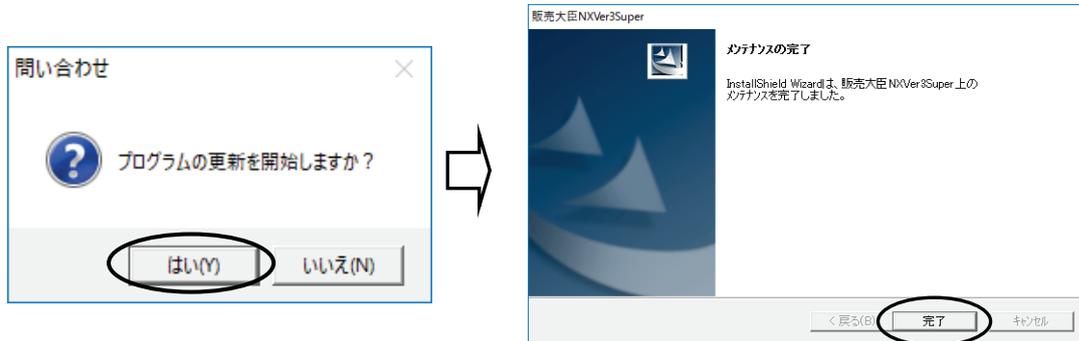
途中、管理ツールのセットアップウィザードと大臣メッセージセットアップウィザードが表示される場合がありますが、セットアップを続行してください。

⑤ 大臣メッセージのセットアップが開始された場合は、セットアップメッセージで[次へ]をクリックしてください。完了のメッセージが出ましたら[完了]をクリックしてください。

※最新の大臣メッセージがインストール済みの場合は表示されません。⑥の説明に進んでください。



- ⑥ 確認メッセージで[はい]をクリックしてください。メンテナンスの完了が出ましたら[完了]をクリックしてください。



※インストールには、時間が数分かかります。

- ⑦ 再インストールは終了です。

『販売大臣』を起動して、バージョンを確認してください。



### 《バージョンの確認》

『販売大臣』が以下のバージョンであることをご確認ください。

- 販売大臣 NXVer3 Ver3.40 以降
- 販売大臣 NXVer2 Ver2.100 以降

『販売大臣』のバージョンは、大臣起動時のデータ選択画面で確認することができます。

販売 データ選択

ESC 閉じる F1 ヘルプ F2 データ割日 F3 コード変更 F4 ドライブ変 F5 新規作成 F6 削除 F7 最新表示 F8 共用割日 F9 キャンセル F10 データ種別 F11 ユーザー登録 F12 決定

検索力ナ  Windows (C:)

青...別のバージョンで作成されたデータ 緑...販売大臣、販売大臣SUPERで作成されたデータ

会社コード	データコード	会社名	期首日付	入力期
0111	001	OHKEN株式会社		

ver. 3.40

- 『販売大臣 NXVer3』 Ver3.40 以降
- 『販売大臣 NXVer2』 Ver2.100 以降

## < LANPACK、ピア・ツー・ピアをご利用のお客様へ >

次の3つの場合は、各クライアントコンピュータでクライアントセットアップの作業が必要です。

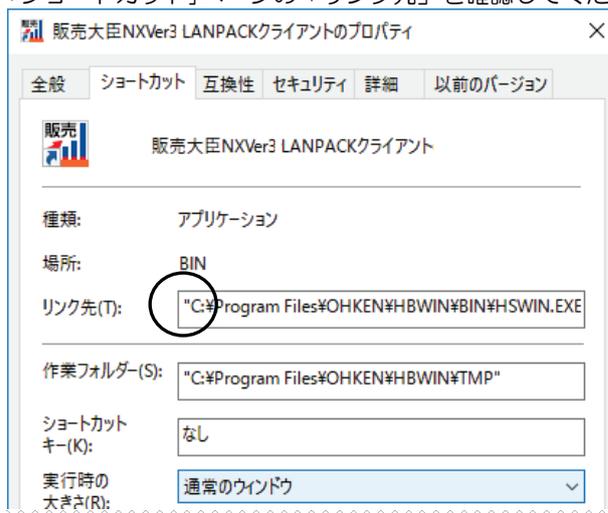
- プログラムをクライアントに置いている場合（※ 補足参照）
- プログラムをサーバー(ホスト)に置いていて、クライアントのオンラインヘルプの内容を更新したい場合
- ERPをご利用の場合

1. p.7の①～⑦の処理を、サーバー（ホスト）側で行ってください。
2. 各クライアントコンピュータでクライアントセットアップを行ってください。  
 [ネットワーク]で、サーバー(ホスト)の[OHKEN]-[HBWIN]-[CLIENT]フォルダを開いて、「Setup.exe」を実行してください。  
 操作手順は、「セットアップマニュアル」の[クライアントセットアップ]のページをご参照ください。

### 《補足：プログラムを置いている場所の確認方法》

クライアントコンピュータで、デスクトップ上の[販売大臣 LANPACK クライアント](LANPACK の場合)、[販売大臣 ピア・ツー・ピア クライアント](ピア・ツー・ピアの場合)のアイコンを右クリックし、[プロパティ]をクリックしてください。

「ショートカット」ページの「リンク先」を確認してください。



左の画面の場合は、クライアントにプログラムがあります。

最初の文字によって、プログラムを置いている場所がわかります。

- アルファベットの場合 …… クライアント → クライアントセットアップが必要です。
- “¥¥” の場合 …… サーバー、ホスト → クライアントセットアップは必要ありません。

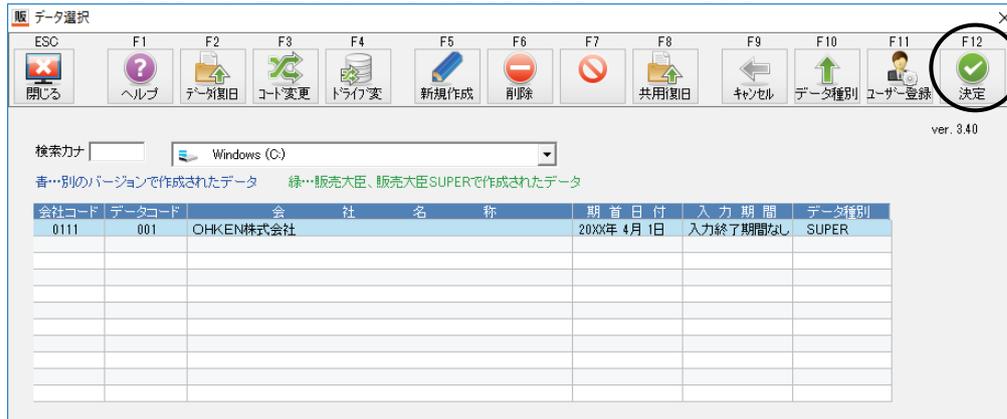
## 4 データコンバート

インストール後は、データをコンバートする必要があります。

データ起動時に「コンバートデータ確認ウィンドウ」が表示された場合は、以下の手順でコンバート処理を行っていただきますよう、お願いいたします。

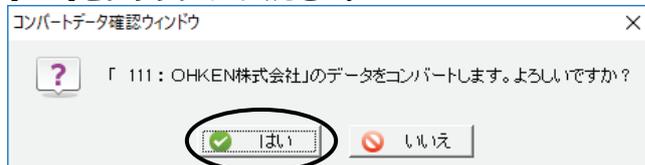
- ① 『販売大臣』を起動してください。データ選択画面が表示されます。

コンバートするデータを選択し、F12[決定]をクリックしてください。



- ② データコンバート処理を行うか否かの確認メッセージが表示されます。

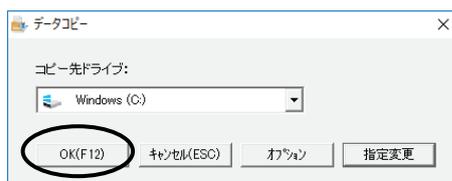
[はい]をクリックしてください。



- ③ 確認メッセージで[OK]をクリックしてください。



- ④ 以下のダイアログが表示されます。



データのコピー先のドライブを指定して[OK]をクリックしてください。

データコピー終了後、データコンバート処理を開始します。

#### 4 データコンバート

⑤ 2019年10月1日以降のデータの移行についての確認画面が表示されます。

2019年10月1日以降の日付で登録済みの「伝票」、「予約伝票」、「請求(支払)書単位消費税」、「特価、単価履歴」データに対しての処理を選択します。



該当のデータが存在する場合のみ、確認画面を表示します。

**確認** ×

2019年消費税改正対応版では、システム税率として2019/10/1を税率切替日としたデータが追加されています。それに伴い、旧バージョンから2019/10/1以降の税率1~4の実税率が変更になりました。既に作成されている2019/10/1以降の日付のデータの税率を、2019年消費税改正対応版にあわせて移行しますか？

システム税率に合わせて移行する

旧バージョンで税率1[8%]で入力していたデータを税率4[8%経過措置]に、税率4[10%]で入力していたデータを税率1[10%]に移行します。

[対象データ]  
2019/10/1以降の日付の伝票、予約(随時を除く)、請求書単位消費税、特価、単価履歴

旧バージョンの税率1~4をそのまま引き継いで移行する

旧バージョンで税率1[8%]で入力していたデータを税率1[10%]に、税率4[10%]で入力していたデータを税率4[8%経過措置]に移行します。

コンバートを実行せずに終了する

○システム税率に合わせて移行する

画面上に表示されていた税率を引き継ぐ場合に選択してください。

切替日	税率 1	税率 2	税率 3	税率 4
消費税法改正対応版以前	8%	5%	8%(軽)	10%
消費税法改正対応版 データコンバート後	10%	5%	8%(軽)	8%

※ 矢印は、旧税率1(8%)が新税率4(8%)、旧税率4(10%)が新税率1(10%)に引き継がれることを示しています。

○旧バージョンの税率 1~4 をそのまま引き継いで移行する

旧バージョンの税率 1~4 をそのまま引き継ぐ場合に選択してください。

切替日	税率 1	税率 2	税率 3	税率 4
消費税法改正対応版以前	8%	5%	8%(軽)	10%
消費税法改正対応版 データコンバート後	10%	5%	8%(軽)	8%

※ 矢印は、旧税率1(8%)が新税率1(10%)、旧税率4(10%)が新税率4(8%)に引き継がれることを示しています。



10%に対応していない旧バージョンの製品の[伝票入力]で10%の伝票を登録する為に、明細種 8:税額を使用して10%の消費税額を手入力している場合(税率1の明細を10%として入力している場合)

○コンバートを実行せずに終了する

コンバートを中止します。

処理内容を選択し、[OK]をクリックしてください。

⑥ コンバートが終了すると、データが起動します。

以上で、『販売大臣』を使用することができるようになります。



対象データがある場合、2019年10月消費税法改正対応バージョンアップ後に、伝票単価・金額・消費税等の確認を行ってください。  
また、対象データ以外(商品の消費税率など)に対しては、税率インデックスの変更は行いません。  
必要に応じて変更していただく必要があります。

☞「消費税率表」p. 4



コンバート元のデータが、『販売大臣 NX』Ver1.35 よりも前、Ver1.50～Ver1.69、Ver2.00～Ver2.69 の場合は、このメッセージは表示されず、旧バージョンの税率1～4をそのまま引き継いで移行します。

## 5 必要な操作手順・変更点等の確認

---

ご使用になられている状況によって、事前準備や操作方法を確認しておく内容が変わってきます。

このマニュアルの表紙で作成したチェックリストを元に、1～6の項目で該当する箇所の対応処理を行ってください。

## 6 商品の消費税率変更

伝票の入力時、消費税率は[商品登録]で設定されている消費税率を元に設定されます。

通常税率「1:8%」の場合は、2019年10月1日以降には「1:10%」となり、軽減税率「3:8%(軽)」に変更した場合は2019年10月1日以降には「3:8%(軽)」となります。

そのため、2019年10月1日以降に新しい消費税率で伝票入力を使用したい場合は、2019年9月30日までに商品の消費税率を変更することを推奨します。



軽減税率「3:8%(軽)」に変更した場合でも、2019年9月30日までの伝票日付で入力した場合は「1:8%」に設定されるため、2019年10月1日よりも前に変更していただいても構いません。

変更手順は、以下の方法があります。

◇商品登録で個別に変更する場合 p. 14

◇商品登録で一括変更する場合 p. 15



画面に消費税率項目が表示されていない場合、[商品マスター設定]を起動し「消費税率」を○(入力する)にしてください。



[商品登録[表形式]]で変更する場合、F3[項目設定]で「消費税率」のチェックを付けてください。

### ◇商品登録で個別に変更する場合

[商品(・倉庫・計算式)]-[商品登録[個別]]([商品登録[表形式]])を開き、軽減税率を使用する商品の消費税率を「3:8%(軽)」に変更してください。

## ◇商品登録で一括変更する場合

- ① 一括変換を行う前に、必ずデータコピーを行ってください。
- ② [商品(・倉庫・計算式)]-[商品登録[表形式]]を開き、消費税率を「3:8%(軽)」に変更する商品のみを画面に表示します。※F8[条件]から、商品を絞ることができます。
- ③ F11[一括変換]をクリックします。  
項目で「消費税率」を選択、「選択範囲」を指定し、[次へ]をクリックします。

一括項目変換ダイアログ

項目を指定してください。  
消費税率 (F4:リスト一覧)

変換モードを指定してください。

全範囲 ...登録されている全商品マスターに対して変換

選択範囲 ...現在画面で表示されている商品マスターに対して変換  
(画面条件(F8)に該当するマスターを対象とします)

次へ(N) > キャンセル ヘルプ(F1)

- ④ 消費税率で「3:8%(軽)」を指定し、[次へ]をクリックします。

一括項目変換ダイアログ

項目の値を入力してください。

消費税率 8: 8.00(軽)

【注意】  
商品単価・単価表・セット商品単価の更新は行いません。  
必要に応じて個別に修正してください。

< 戻る(B) 次へ(N) > キャンセル ヘルプ(F1)

- ⑤ 変更内容を確認し、[完了]をクリックします。

一括項目変換ダイアログ

選択されたマスターに対して変換を行います。

【変換マスター】: 選択マスター

【項目】: 消費税率

【設定値】: 8: 8.00(軽)

【注意】: 商品単価・単価表・セット商品単価の更新は行いません。  
必要に応じて個別に修正してください。

< 戻る(B) 完了 キャンセル ヘルプ(F1)

## 7 商品税込単価の変更

税込単価を使用している場合、消費税率の変更により新たな税込価格が必要になるため、単価を登録している各種メニューで対応が必要です。

○[商品登録]で税込商品を登録していて、以下のいずれかに該当する場合、

**[商品登録]の単価情報の変更を行ってください。**

- ・[商品登録]の単価取得方法で、「最新実績」、「適用売価・原単価」、「標準価格×掛率」を使用している。
- ・チェーンストア統一伝票でチェーンストア用売単価を使用している。
- ・生産・分解伝票を使用している。

☞「◇商品登録で個別に変更する場合」p. 16

☞「◇税込商品の単価を一括で変更する場合」p. 17

※『販売大臣 NXVer3』で期間単価を使用していない場合、標準価格と原価については期間単価を登録することで移行することも可能です。

☞「(1)新税率用に新規の期間単価表を追加したい場合」p. 21

標準価格と原価以外を使用している場合は、[商品登録]より変更してください。

○[商品登録]の単価取得方法で「期間単価表」または「単価表」を使用しており、税込単価を使用している場合、

**期間単価表\*1、単価表の変更を行ってください。\*2**

☞「◇単価表を変更する場合」p. 18

☞「◇期間単価表を変更する場合(NXVer3のみ)」p. 21

\*1 …… 『販売大臣 NXVer3』のみ

\*2 …… [売上(仕入)単価登録]、[売上(仕入)期間単価登録]のF5[基本設定]の入力方法が「単価」の単価表・期間単価表を使用している場合のみ

### ◇商品登録で個別に変更する場合

[商品(・倉庫・計算式)]-[商品登録[個別]]([商品登録[表形式]])を開き、税込商品の単価を修正してください。



2019年9月30日の業務終了後に行ってください。

## ◇税込商品の単価を一括で変更する場合

税込商品の単価を一括で変更する場合は以下の手順です。



2019年9月30日までに、変更後の税込単価のファイルを準備してください。  
2019年9月30日、業務終了後に商品単価の変更を行ってください。

### <2019年9月30日までに行う作業>

- ① 商品マスターデータを作成します。

[データ入出力]-[マスターデータ作成]の「商品」タブを開き、「商品」にチェックを付け、  
[参照]からファイルの保存先を指定し、[作成]をクリックしてください。

「項目タイトル出力」のダイアログが表示されます。[出力する]をクリックしてください。

- ② ①で作成したファイルを開き、単価を修正してください。

編集後、ファイルを保存してください。



「消費税区分」が「1」で出力された商品が、商品単価を税込で登録している商品です。



商品件数が多い場合、税抜や非課税の商品はファイルから削除しておくことをお勧めします。  
※受入対象の件数が多い場合、データ受入処理に時間がかかる場合があります。

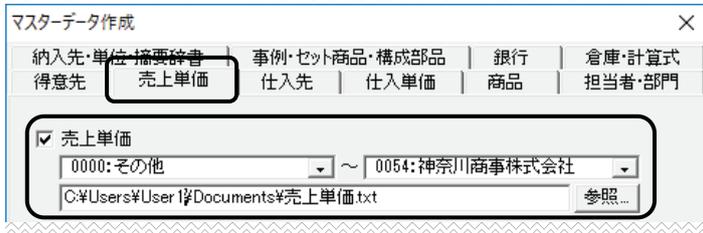


## (1) 既存の単価表を参考にして更新する方法

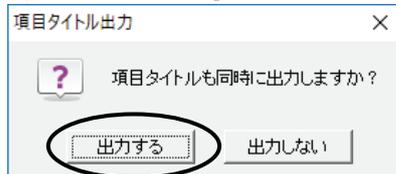
## &lt;2019年9月30日までにを行う作業&gt;

- ① 参考とする単価表のデータを出力します。

[データ入出力]-[マスターデータ作成]の「売上(仕入)単価」タブを開き、「売上(仕入)単価」にチェックをつけ、[参照]からファイルの保存先を指定し、[作成]をクリックしてください。



「項目タイトル出力」のダイアログが表示されます。[出力する]をクリックしてください。



- ② ①で作成したファイルを開き、単価を修正してください。

編集後、ファイルを保存してください。

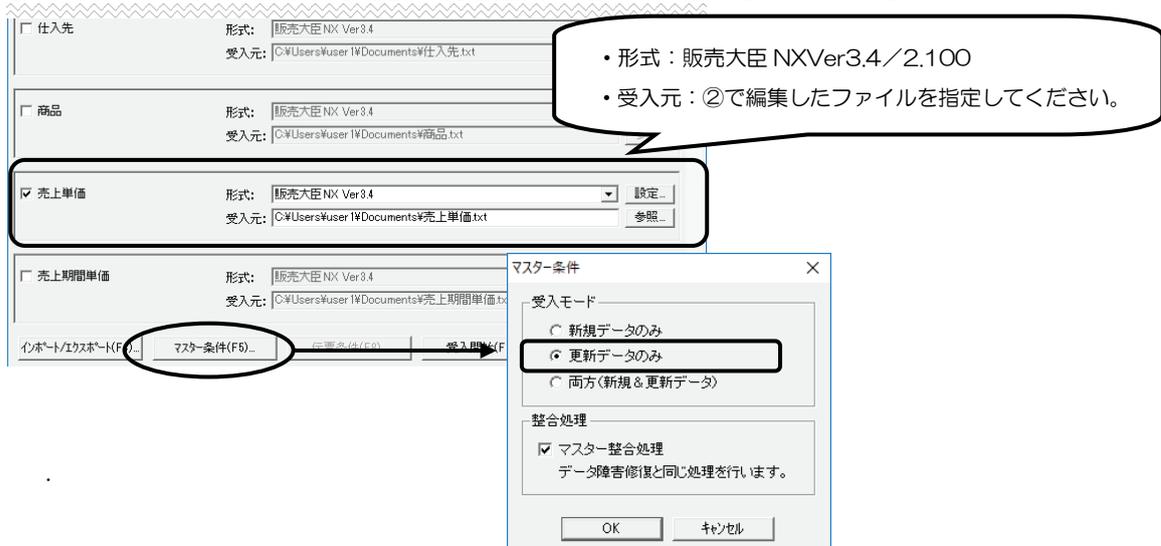
## &lt;2019年9月30日業務終了後に行う作業&gt;

- ③ データ受入を行う前に、必ずデータコピーを行ってください。

- ④ データ受入を行います。

②で編集したファイルを使用して、データ受入処理を行います。

[データ入出力]-[データ受入]を開き、「売上(仕入)単価」にチェックを付けてください。



※受入モードは、「更新データのみ」を選択してください。

[受入開始]をクリックすると、データ受入処理を開始します。

## (2) 期間単価を使用して単価表に反映する方法(NXVer3 のみ)

## &lt;2019年9月30日までにを行う作業&gt;

## ① 期間単価表を新規登録します。

期間開始日を 2019 年 10 月 1 日、期間終了日をそれ以降(未設定可) に設定した期間情報を登録してください。単価表に登録する商品の期間単価を登録してください。



基本設定は単価表と同じにしてください。データ数が多い場合、受入に時間がかかることがあります。受入時間の短縮のため、税込単価のみの登録・受入を推奨します。

## ② 新規登録した期間単価表を基に受入用のファイルを作成します。

[データ入出力]-[マスターデータ作成]で、①で登録したデータを出力します。

「項目タイトル出力」のダイアログが表示されます。[出力する]をクリックしてください。

## ③ ②で作成したファイルを開き、受入に不要な期間の行を削除してください。

「期間開始日(年)」から「摘要」までの列を削除し保存します。

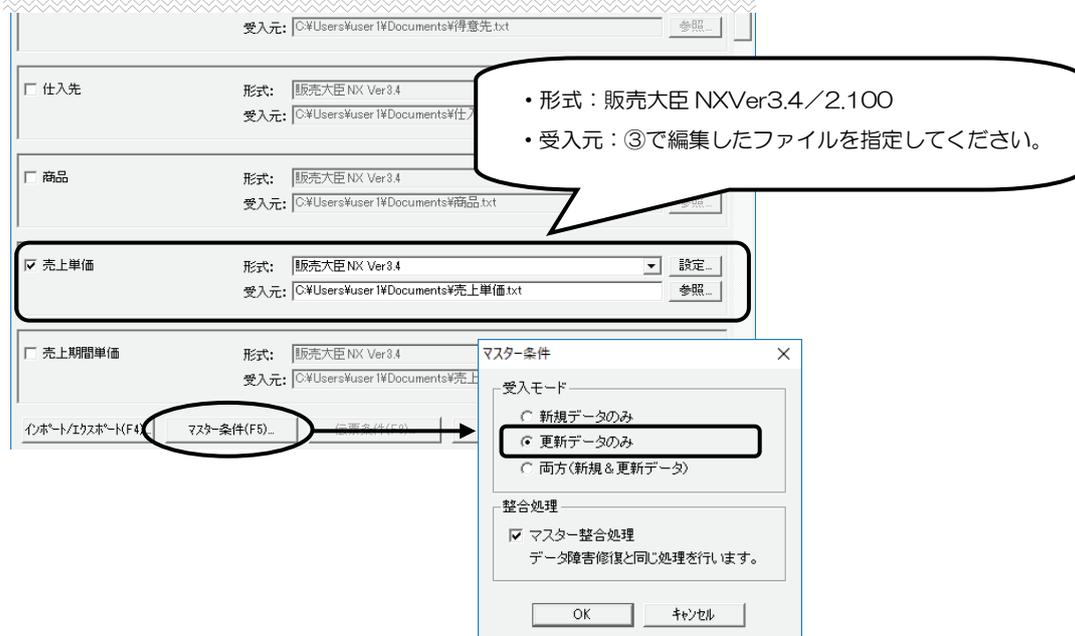
編集後、ファイルを保存してください。

### <2019年9月30日業務終了後に行う作業>

- ④ データ受入を行う前に、必ずデータコピーを行ってください。
- ⑤ データの受入を行います。

③で編集したファイルを使用して、データ受入処理を行います。

[データ入出力]-[データ受入]を開き、「売上(仕入)単価」にチェックを付けてください。



※受入モードは、「更新データのみ」を選択してください。

[受入開始]をクリックすると、データ受入処理を開始します。

### ◇期間単価表を変更する場合(NXVer3のみ)

[売上期間単価登録]、[仕入期間単価登録]で税込商品の単価を登録している場合、期間単価表の修正が必要です。

変更手順は、以下の方法があります。

#### (1)新税率用に新規の期間単価表を追加したい場合 p. 22

今回から期間単価表を利用する、既存のデータは使用せずに新規で作成する場合。

※既に期間単価を使用していてF5[基本設定]の大分類が「指定なし」、小分類が「商品」以外の場合、この方法は使用できません。

また、商品の単価取得方法で「期間単価表」を「使用する」に設定する必要があります。

#### (2)参考にしたい期間単価表がある場合(既存の期間単価表をコピーする) p. 22

登録済みの期間単価表を利用して新規作成の手間を省きたい、一部の単価のみ変更する場合。

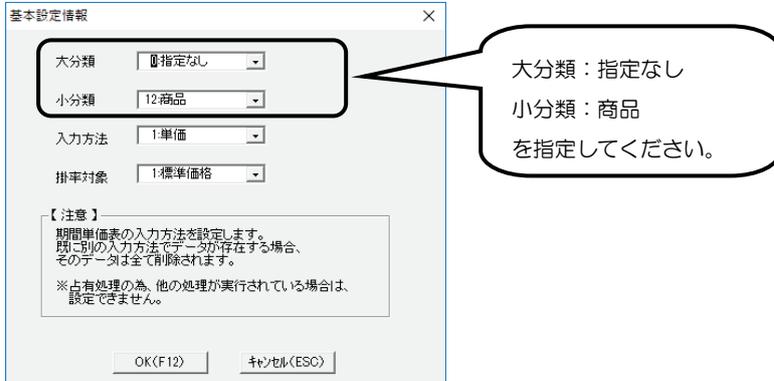
#### (3)参考にしたい期間単価表がある場合(データ受入を使用) p. 24

登録済みの期間単価表を基に作成したい、税率変更分の差分で税込単価の再計算を行いたい、単価はそのまま新税率の単価として使用したい場合。

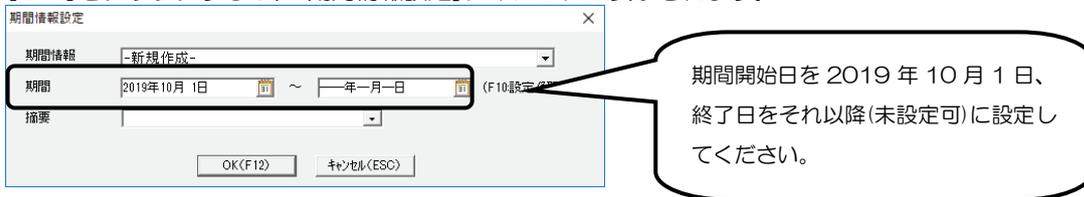
(1)新税率用に新規の期間単価表を追加したい場合

期間単価表を新規登録します。

[得意先(仕入先)]-[売上(仕入)期間単価登録]を開き、「基本設定情報」を設定します。



[OK]をクリックすると、「期間情報設定」ダイアログが表示されます。



既存の基本設定がある場合は、そちらで入力しても問題はありません。

[OK]をクリックし、商品の期間単価を登録してください。

(2)参考にしたい期間単価表がある場合(既存の期間単価表をコピーする)

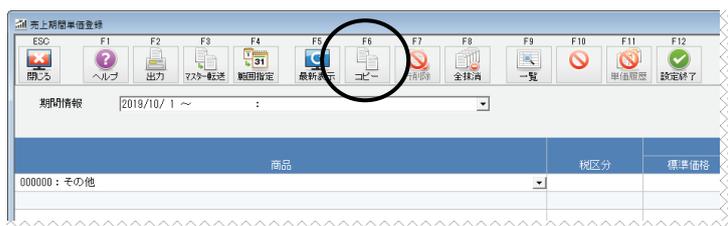


商品税込単価の件数が多い場合は、「(3)参考にしたい期間単価表がある場合(データ受入を使用 p. 24)」を推奨します。

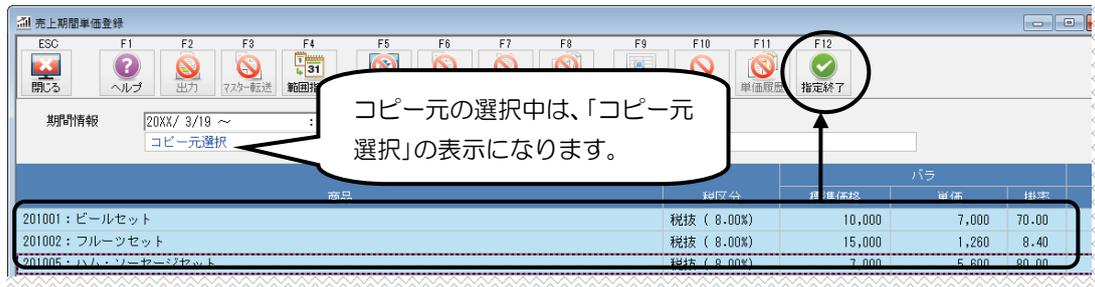
① 今回作成する期間を選択し F12[設定終了]をクリックしてください。



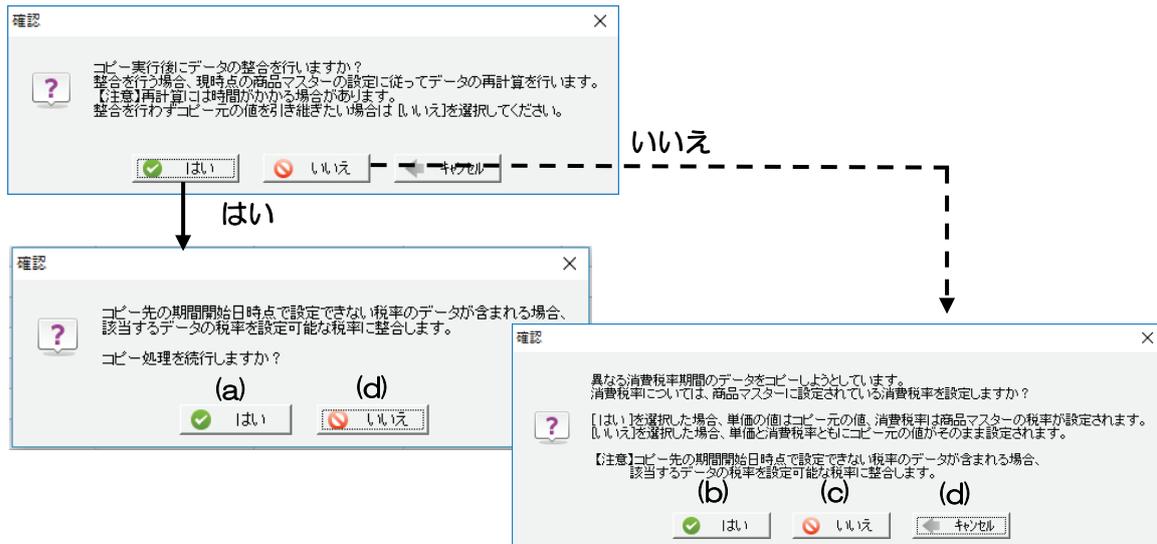
② F6[コピー]をクリックし、「期間情報」でコピー元の期間を指定し、F12[設定終了]をクリックしてください。



- ③ コピーしたい単価をクリックで選択し、F12[指定終了]をクリックしてください。



- ④ 税率の切替日をまたいだ期間の期間単価をコピーする場合、確認のメッセージを表示します。



例) 税率切替日以前が、税率「1：8.00」、単価「108 円」の商品をそれぞれ以下のように変換しコピーします。

	通常税率商品の場合	軽減税率商品の場合
(a)	税率「1：10.00」、単価「110 円」	税率「3：8.00(軽)」、単価「108 円」
(b)	税率「1：10.00」、単価「108 円」	税率「3：8.00(軽)」、単価「108 円」
(c)	税率「1：10.00」、単価「108 円」	税率「1：10.00」、単価「108 円」
(d)	コピー処理を中断します。	

- ⑤ コピーしたデータを確認し、必要に応じて単価を修正してください。

(3) 参考にしたい期間単価表がある場合(データ受入を使用)



期間単価表の変更は 2019 年 9 月 30 日以前に行うことができます。

① 参考とする期間単価表のデータを出力します。

[データ入出力]-[マスターデータ作成]の「売上(仕入)単価」タブを開き、「売上(仕入)期間単価」にチェックをつけ、[参照]からファイルの保存先を指定し、[作成]をクリックしてください。

「項目タイトル出力」のダイアログが表示されます。[出力する]をクリックしてください。

② ①で作成したファイルを開き、編集してください。

- ・受入に不要な行を削除してください。  
※全ての期間単価が作成されますので、参考にしたい期間以外を削除してください。
- ・全てのデータの「期間開始日」を 2019 年 10 月 1 日に変更、「期間終了日」を設定してください。
- ・単価を修正してください。



「消費税区分」が「1」で出力された単価が、税込で登録している単価です。



商品件数が多い場合、税抜や非課税の単価はファイルから削除しておくことをお勧めします。  
※受入対象の件数が多い場合、データ受入処理に時間がかかる場合があります。

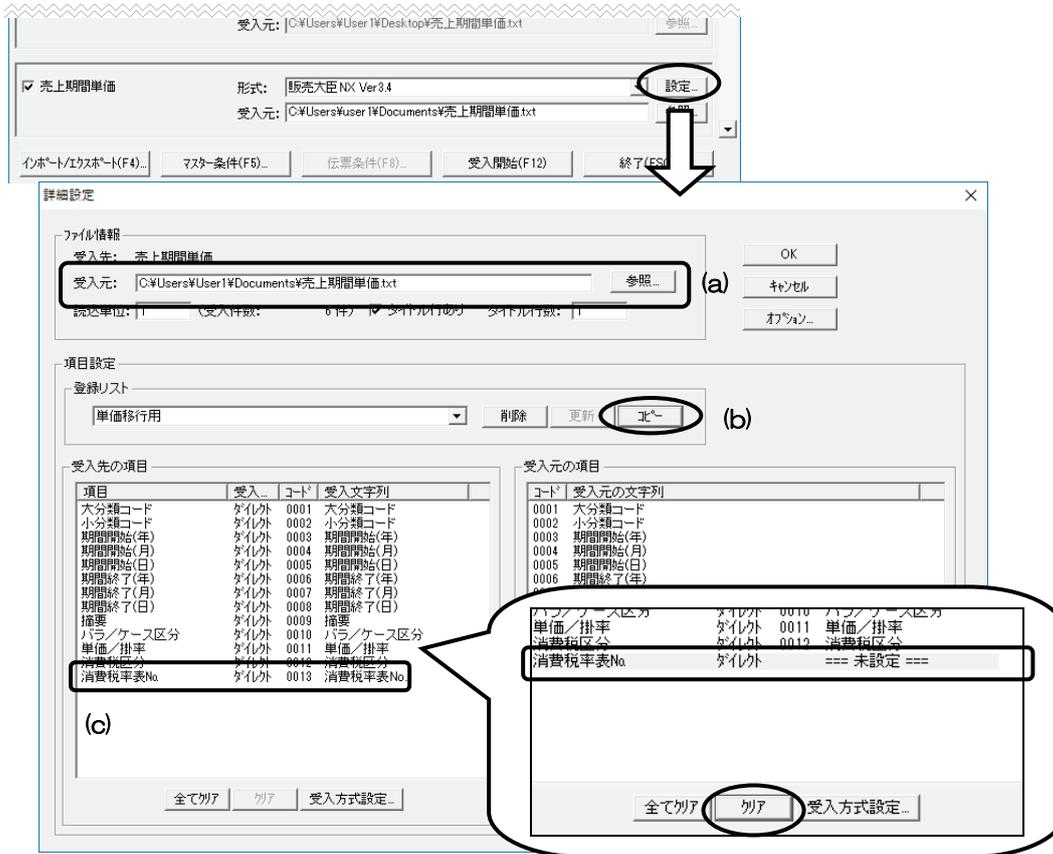
編集後、ファイルを保存してください。

③ データ受入を行う前に、必ずデータコピーを行ってください。

## ④ データの受入を行います。

②で編集したファイルを使用して、データ受入処理を行います。

[データ入出力]-[データ受入]を開き、「売上(仕入)期間単価」にチェックを付け、[設定]をクリックしてください。

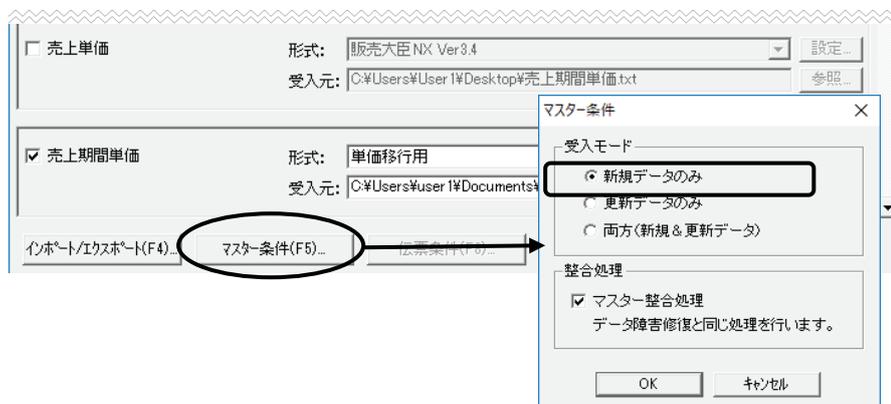


(a) ②で編集したファイルを指定してください。

(b) 登録リストは「販売大臣 NXVer3.4/販売 NXVer2.100」を選択し、[コピー]をクリックし、受入用の設定を作成します。

(c) 「消費税率表 No.」を選択、[クリア]をクリックし、「===未設定===」にしてください。

[OK]で「詳細設定」画面を閉じてください。



※受入モードは、「新規データのみ」を選択してください。

[受入開始]をクリックすると、データ受入処理を開始します。

## 8 振込手数料の変更

[振込依頼書]をご利用の場合、2019年10月1日以降の消費税率の振込手数料を設定する必要があります。



振込手数料の更新作業は、事前に行うことはできません。2019年10月1日以降に修正を行ってください。

変更手順は、以下の方法があります。

◇[会社銀行登録]で振込手数料を修正する場合 p. 26

◇[データ受入]で振込手数料を修正する場合 p. 27

### ◇[会社銀行登録]で振込手数料を修正する場合

[銀行・会社銀行]-[会社銀行登録]を開き、F6[振込手数料]をクリックし、振込手数料を変更してください。

振込金額	振込先銀行が同行		振込先銀行が他行		
	以上	未満	他本支店宛	同一店宛	電信
0	50,000	220	330	550	660
50,000	100,000	440	550	770	880
100,000	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0



2019年9月30日の業務終了後に行ってください。

## ◇[データ受入]で振込手数料を修正する場合

2019年10月1日以降の振込手数料のファイルをあらかじめ作成しておき、データ受入で振込手数料を変更します。



2019年9月30日までに、変更後の振込手数料のファイルを準備してください。  
2019年9月30日、業務終了後に振込手数料の変更を行ってください。

## &lt;2019年9月30日までにを行う作業&gt;

- ① データ受入用のファイルを作成します。

[データ入出力]-[マスターデータ作成]から「銀行」タブを開き、「振込手数料」にチェックを付けてください。

[参照]でファイルの保存先を指定し、[作成]をクリックしてください。

- ② ①で作成したファイルを開き、振込手数料を修正してください。  
編集後、ファイルを保存してください。

## &lt;2019年9月30日業務終了後に行う作業&gt;

- ③ データ受入を行う前に、必ずデータコピーを行ってください。  
④ データの受入を行います。

②で編集したファイルを使用して、データ受入処理を行います。

[データ入出力]-[データ受入]を開き、「振込手数料」にチェックを付けてください。

- 形式：販売大臣 NX Ver3.4 / 2.100
- 受入元：②で編集したファイルを指定してください。

※受入モードは、「更新データのみ」を選択してください。

[受入開始]をクリックすると、データ受入処理を開始します。

## 9 大蔵大臣データ転送

[大蔵大臣データ転送]をご利用されている場合、転送先の再設定が必要です。

### ◇転送先の確認

[データ入出力]-[大蔵大臣データ転送]を開き、F5[設定]の転送モードを確認してください。

- ・「ファイル」を選択している場合 → 確認作業は不要です。
- ・「直接」を選択している場合 → 「転送先」の設定を確認してください。



[大蔵大臣データ転送]を使用するユーザー毎に確認が必要です。

転送先を選択し、[OK (F12)]をクリックしてください。

### ◇転送時のエラー対処法

新バージョンインストール後、以下のエラーが表示された場合、『会計系大臣』\*1 を上書きインストールしてください。



- \*1 …… 転送先の『大蔵大臣』、『建設大臣』、『福祉大臣』、『公益大臣』、『医療大臣』、『大蔵大臣個別原価版』

### ◇商品仕入高の消費税区分設定

[商品登録]の大蔵大臣科目入力に「仕入税区分」を追加しました。

仕入高の消費税区分は、[商品登録]で設定した「仕入税区分」で判別します。

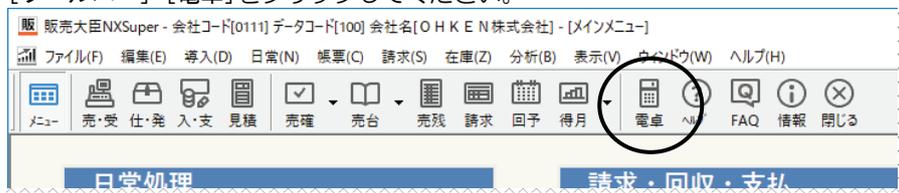
※[商品登録]で仕入税区分を設定しない場合は、[大蔵大臣科目設定]のF10[その他]の設定を使用します。

## 10 電卓の税率変更

伝票入力等で金額を入力する際に電卓をご利用されている場合、税率の設定を変更してください。

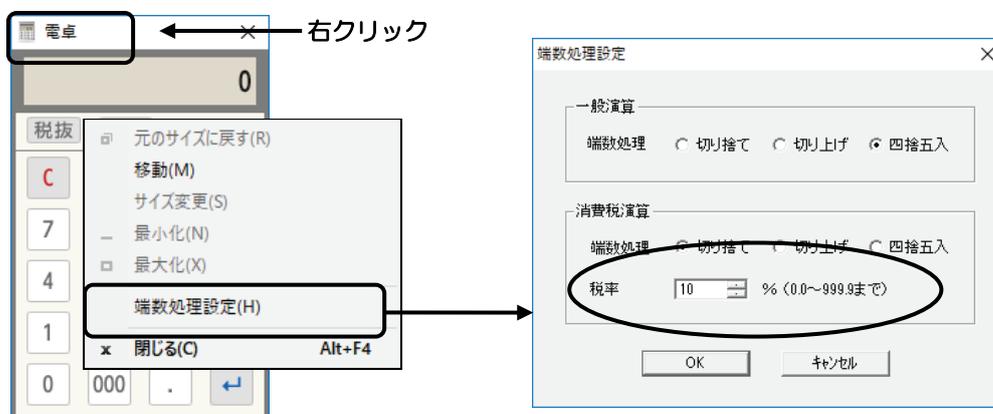
- ① 電卓を起動します。

[ツールバー]-[電卓]をクリックしてください。



- ② タイトルバーを右クリックし、[端数処理設定]をクリックしてください。

税率を変更し、[OK]をクリックしてください。



電卓の設定はユーザー毎に保存されます。

# 11 管理帳票の消費税率等表示

各帳票で消費税項目や出力設定等を確認してください。



項目設定や形式設定はユーザー毎に保存されます。  
全ユーザーで同一にするには[項目コピー]、[形式コピー]をクリックしてください。

## ◇伝票確認表

[売上传票確認表]、[受注伝票確認表]、[仕入伝票確認表]、[発注伝票確認表]、[予約売上传票確認表]、[予約受注伝票確認表]、[予約仕入伝票確認表]、[予約発注伝票確認表]で以下の設定を確認してください。

(1)消費税率(%)を表示します。

F3[項目設定]の「明細項目一覧」から「消費税率(%) (税率種別)」を「出力明細項目」に追加してください。

項目設定

項目を選択して追加・削除を行ってください

伝票項目一覧(A) 出力伝票項目(D)

明細項目一覧(G) 出力明細項目(J)

消費税率(%) (税率種別)

消費税率(%) (税率種別)

▲[K] ▼[L]

▲[▼]をクリックし、追加した項目の並びを変更することができます。

売上伝票確認表

ESC F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

閉じる ヘルプ 出力 項目設定 範囲指定 最新表示 形式 発行設定 条件 セル解除 伝票呼出し

出力期間 20XX年 3月 1日 前 ~ 20XX年 3月 31日 前 伝票種 0:指定なし

出力分類1 0:無指定 出力分類2 0:無指定

伝票種	伝票日付	伝票番号	得意先コード	得意先	得意先名2	敬称	担当者コード	担当者	請求日	消費税率(%)	金額
掛売	20XX/10/ 1	00008979	0019	富山北病院		御中	00009001	正岡 亮	20XX/10/		
	売上		201001	ビールセット				2	10.00	10.00	20,000
	売上		201002	フルーツセット				3	15.00	8.00(軽)	45,000
				-伝票税計(10.00%)							2,000

(2)消費税率別の「消費税計」、「伝票計」行を出力します。

F3[項目設定]から「税率毎の消費税計出力」、「税率別の合計出力」にチェックを付けてください。

項目設定

項目を選択して追加・削除を行ってください

伝票項目一覧(A) 追加(B) >> << 削除(C)

出力伝票項目(D)

明細項目一覧(G) 追加(H) >> << 削除(I)

出力明細項目(J)

明細種(8税額)を消費税計行に含む(M)

消費税出力(N)

税率毎の消費税計出力(O) ①

伝票単位合計出力(P)

日計出力(Q)

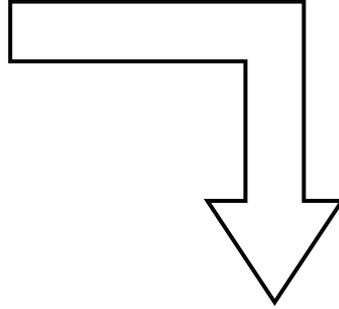
総合計出力(R)

税率別の合計出力(T) ②

出力分類別合計出力(U)

合計出力項目リスト(V)

入数  
 箱数  
 数量  
 単価  
 金額



売上伝票確認表

ESC 閉じる    F1 ヘルプ    F2 出力    F3 項目設定    F4 範囲指定    F5 最新表示    F6 形式    F7 発行設定    F8 条件    F9 セル幅解除    F10 伝票呼出し    F11 セル幅調節    F12

出力期間 20XX年10月 1日 前 ~ 20XX年10月 5日 前    伝票種 0:指定なし

出力分類 1 0:無指定    出力分類 2 0:無指定

伝票種	伝票日付	伝票番号	得意先コード	得意先	得意先名2	敬称	担当者コード	担当者	請求日	発行区分
種			商品コード	商品	入数	箱数	数量	単位	単価	金額
掛売	20XX/10/ 1	00006960	0001	日本情報機器株式会社	東京事業本部	御中	00008001	中西 祐美子	20XX/10/ 1	未発行
		売上	101101	CD ブラケース	10	1	10	枚	5,005	5,005
				-伝票税計(10.00%)-						500
				-伝票計-						5,505
				(伝票計 10.00%)						5,505
掛売	20XX/10/ 1	00006973	0019	富山北病院		御中	00009001	正岡 亮	20XX/10/ 1	未発行
		売上	201001	ビールセット			2	セット	10,000	20,000
		売上	201002	ビールセット			3	セット	15,000	45,000
				-伝票税計(10.00%)-						2,000
				-伝票税計(8.00% 軽)-						3,600
				-伝票計-						70,600
				(伝票計 10.00%)						22,000
				(伝票計 8.00% 軽)						48,600
掛売	20XX/10/ 5	00006966	0017	財団法人 長野研究所		御中	00001004	宮崎 康司	20XX/10/ 5	未発行
		売上	101101	CD ブラケース	10	1	10	枚	4,430	4,430
				-伝票計-						4,430
				(伝票計 10.00%)						4,430

## ◇台帳

[売掛台帳]、[買掛台帳]、[部門台帳]、[担当者台帳]で以下の設定を確認してください。

(1)消費税率毎の消費税計を表示します。

F7[合計項目]の「税率毎の消費税計出力」にチェックを付けてください。

合計出力設定ダイアログ

合計出力単位(A)  
 伝票単位合計出力  
 税率毎の消費税計出力  
 月計出力  
 月計出力方法  
 特殊・都度時の月計  
 総合計出力

合計設定(B)  
 本体金額に内消費税  
 消費税に内消費税

繰越残高設定(C)  
 合計出力単位の設  
 常に出力する

OK(F12)

日付	伝票No	種	コード	商品名	入数	箱数	数量	単位	単価	売上額	入金額	残高
20XX/10/1	00001081	入		(入金)							500,000	732,779
20XX/10/5	00006971		201001	ビールセット	5		ト	10,000		50,000		
			201002	フルーツセット	2		ト	15,000	*	30,000		
				消費税(納)(10.00%)						5,000		
				消費税(納)(8.00%軽)						2,400		
				本体計						80,000		
				消費税計(10.00%)						5,000		
				消費税計(8.00%軽)						2,400		
				計						87,400	0	320,179
2019/10/20	00006979		201007	オイルセット	10		ト	2,600		26,000		
			201008	ドレッシングセット	15		ト	1,450		21,750		
				消費税(納)(10.00%)						4,775		
				本体計						47,750		
				消費税計(10.00%)						4,775		
				計						52,525	0	372,704
				10月 本体 計						127,750		
				10月 消費税(10.00%) 月計						9,775		
				10月 消費税(8.00%軽) 月計						2,400		
				10月 月 計						139,925	500,000	372,704
				※※ 本体 計 ※※						127,750		
				※※ 消費税(10.00%) 計 ※※						9,775		
				※※ 消費税(8.00%軽) 計 ※※						2,400		
				※※ 計 ※※						139,925	500,000	372,704

(2)金額欄に税率マーク「※」を表示します。[形式で出力タイプがA形式の場合のみ]

F6[形式]の「税率マーク表示」で「※」を表示する税率を選択してください。

売掛台帳

出力タイプ  
 A形式  B形式  
 出力単位  
 明細  伝票  月計  
 入金表示  
 摘要  金種  
 合計出力設定の出力項目に連動  
 しない  する  
 商品コード表示  
 しない  する  
 税率マーク表示  
 しない  軽減税率  標準税率

ESC 関する  
 F1 ヘルプ  
 F2 出力  
 F3 範囲指定  
 F4 最新表示  
 F5 形式  
 F6 合計項目  
 F7 条件  
 F8 セル幅解除  
 F9 伝票呼出し  
 F10 セル幅調節

得意先 0001: 日本情報機器株式会社 東京事業本部  
 出力期間 20XX年10月1日 前 ~ 20XX年10月31日 前 (井:カネ売り、※:軽減税率対象)

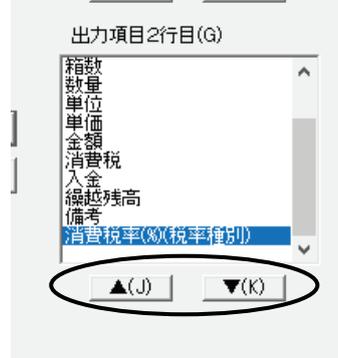
日付	伝票No	種	コード	商品名	入数	箱数	数量	単位	単価	売上額	入金額	残高
20XX/10/1	00001081	入		(入金)							500,000	732,779
20XX/10/5	00006971		201001	ビールセット	5		ト	10,000		50,000		
			201002	フルーツセット	2		ト	15,000	※	30,000		
				消費税(納)(10.00%)						5,000		
				消費税(納)(8.00%軽)						2,400		
				本体計						80,000		
				消費税計(10.00%)						5,000		
				消費税計(8.00%軽)						2,400		
				計						87,400	0	320,179
2019/10/20	00006979		201007	オイルセット	10		ト	2,600		26,000		
			201008	ドレッシングセット	15		ト	1,450		21,750		
				消費税(納)(10.00%)						4,775		
				本体計						47,750		
				消費税計(10.00%)						4,775		
				計						52,525	0	372,704
				10月 本体 計						127,750		
				10月 消費税(10.00%) 月計						9,775		
				10月 消費税(8.00%軽) 月計						2,400		
				10月 月 計						139,925	500,000	372,704
				※※ 本体 計 ※※						127,750		
				※※ 消費税(10.00%) 計 ※※						9,775		
				※※ 消費税(8.00%軽) 計 ※※						2,400		
				※※ 計 ※※						139,925	500,000	372,704



F6[形式]の出力タイプがB形式の場合、F3[項目設定]で消費税率を出力項目に追加し税率の確認を行ってください。

(3) 消費税率(%)を表示します。[形式で出力タイプがB形式の場合のみ]

F3[項目設定]の「項目一覧」から「消費税率(%) (税率種別)」を「出力項目」に追加してください。

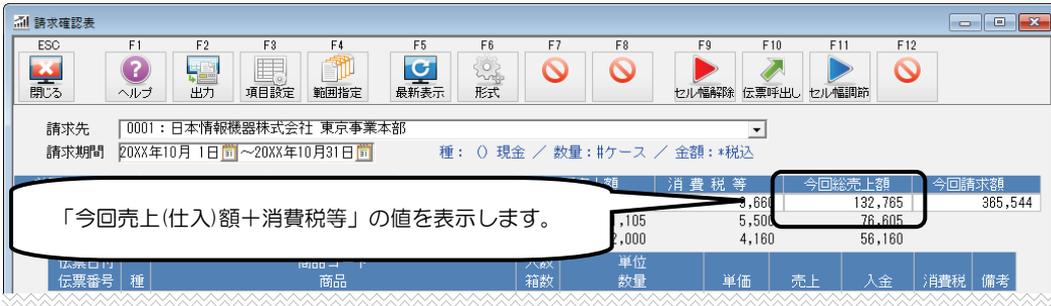


[▲][▼]をクリックし、追加した項目の並びを変更することができます。



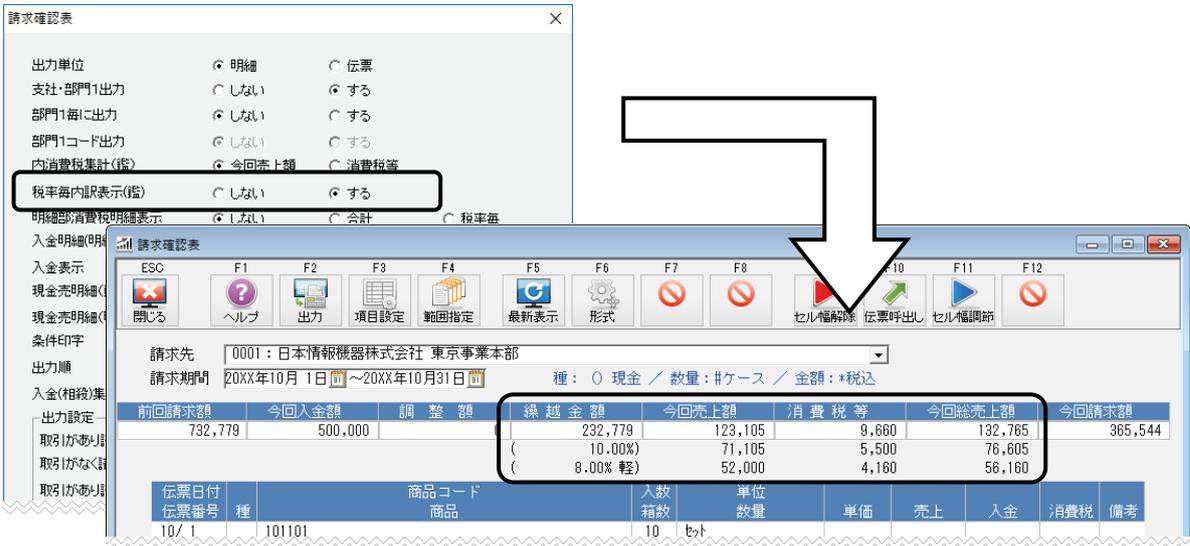


(3) 「今回総売上(仕入)額」を追加しました。



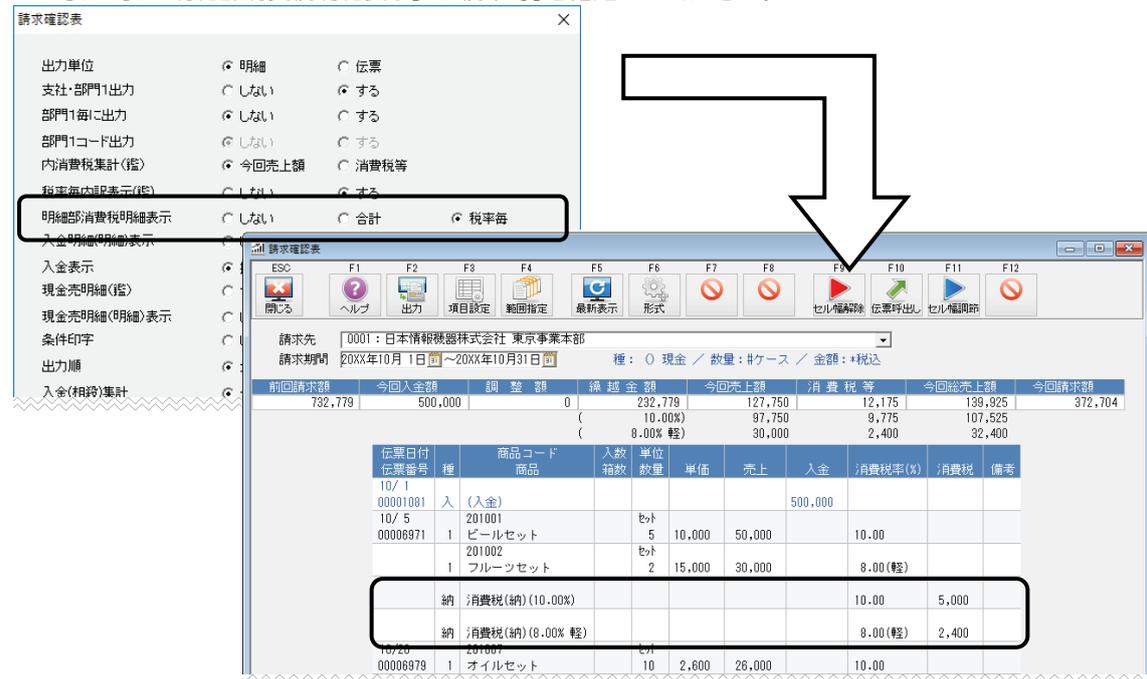
(4) 鑑部に税率毎の「今回売上額」、「消費税等」、「今回総売上額」を表示します。

F6[形式]の「税率毎内訳表示(鑑)」で「する」を指定してください。



(5) 明細部に税率毎の消費税を表示します。

F6[形式]の「明細部消費税明細表示」で「税率毎」を指定してください。



## ◇売掛残高一覧表、買掛残高一覧表、請求一覧表、支払一覧表

(1) 「今回総売上(仕入)額」を追加しました。

得意先	今回売上	値引・調整	消費税	今回総売上
0001 日本情報機器株式会社	0	9,860	0	132,785
	0	5,500	0	76,605
	0	4,160	0	56,160

(2) 税率毎の「今回売上額」、「値引・調整」、「消費税」、「今回総売上額」を表示します。

F6[形式]の「税率毎内訳表示」で「する」を指定してください。

※[売掛残高一覧表]の画面です。

得意先	前回残高	今回入金額	繰越残高	今回売上額	値引・調整	消費税	今回総売上額
0001 日本情報機器株式会社 東京事業本部	732,779	500,000	0	《 10.00% 》	0	9,860	132,785
				《 8.00% 軽 》	71,105	0	5,500
0002 青森工務店株式会社	133,342	0	0	52,000	0	4,160	56,160

## ◇月報

月報で設定できる項目に以下の項目を追加しました。

- それぞれ税率毎の項目を追加
  - 金額(8%軽、10%)
  - 消費税額(8%軽、10%)
  - 本体金額(8%軽、10%)
  - 内消費税額(8%軽、10%)
  - 消費税計(8%軽、10%)
- それぞれの税率(税率種別)の項目を追加
  - 売上(仕入)特値：バラ(ケース)最新特値税率(税率種別)
  - 売上(仕入)単価履歴：バラ(ケース)最新税率(税率種別)
  - 売上(仕入)期間単価表：税率(税率種別)
- 商品：仕入税区分の項目を追加

必要に応じてF7[帳票設定]から項目を設定してください。

## 12 レイアウトエディタ

納品書、請求書、受注書、仕入伝票、発注書、見積書で軽減税率商品の取引がある場合、税率毎の合計金額、消費税額、軽減税率マーク等の記載が必要です。これに伴い、システムレイアウトを追加しました。

### ○納品書形式

- 201：HB001(軽減)
- 202：HB011(軽減)
- 203：HB021(軽減)
- 204：HB031 納請①(軽減)
- 205：HB031 納物②(軽減)
- 206：HB041 納請(軽減)

### ○請求書形式

- 202：HB014(軽減)
- 203：HB024(軽減)
- 204：HB034(軽減)
- 212：UR004(軽減)
- 298：汎用紙(軽減)
- 299：汎用紙 A4縦(軽減)

### ○受注書形式

- 201：汎用紙 A4縦(軽減)

### ○仕入伝票形式

- 201：仕入書(10×4 1/2 罫線なし(軽減)
- 202：汎用紙 A4 縦(軽減)

### ○発注書形式

- 201：汎用紙 A4縦(軽減)

### ○見積書形式

- 230：汎用紙 表紙(軽減)
- 231：汎用紙 明細(軽減)
- 232：汎用紙 A4縦(軽減)
- 234：汎用紙 B5 表紙(軽減)
- 235：汎用紙 B5 明細(軽減)
- 236：汎用紙 A4 表紙(軽減)
- 237：汎用紙 A4 明細(軽減)



消費税法改正対応版インストール後、コンバートしたデータにレイアウトは追加されません。使用する場合、CD-ROM 内の[システムレイアウト]-[2019年10月消費税法改正]の中にあるレイアウトファイルをインポートするか、[設定ファイル管理ツール]でレイアウトの初期化を行ってください。



システムレイアウトを編集して使用されている場合、[設定ファイル管理ツール]でレイアウトの初期化を行うと編集前の状態に戻りますのでご注意ください。



データ新規作成時、税改正対応版のシステムレイアウトが追加されます。

必要な作業手順を確認してください。

### ○既存のレイアウトを編集する場合

- ☞「◇軽減税率マーク、総合計行、税率毎の計の出力」p. 38

### ○システムレイアウトを使用する場合

- ☞「◇システムレイアウトのインポート」p. 42
- ☞「◇得意先登録、仕入先登録で指定しているレイアウトの一括変更」p. 43

### ◇軽減税率マーク、総合計行、税率毎の計の出力

軽減税率商品の取り扱いがある場合、どの品目が軽減税率対象であるか、また税率毎の消費税等を明記する必要があります。

前回ご請求額	今回ご入金額	調整額	繰越残高	今回お買上額	消費税等	今回ご請求額
732,779	500,000	0	232,779	127,750	12,175	372,704
消費税込金額 ( 139,925 )						
区分 1:売上 2:返品 3:単品値引 4:値引 5:諸雑費 6:送料 8:税額 9:摘要 0:現						
日付	伝票番号	種	商品	数量	軽減税率用文字列	※は軽減税率対象商品 備考
10/1	00001081	入				
			レセット			
			レセット			
			レセット	10	セット	2,600
		1	ドレッシングセット	15	セット	1,450
			— 総合計 —			-360,075
			税率内訳(10.00%)			525
			税率内訳(8.00% 軽)			400
			～ 以下余白 ～			

既存のレイアウトを使用する場合、[レイアウトエディタ]で以下の項目を配置してください。

項目	説明
明細データ/軽減税率マーク[繰返し]*1	軽減税率品目であることを表わす記号を設定します。
明細データ[合計項目]/軽減税率用文字列*1	軽減税率マークが軽減税率対象品目であることを示す文言を設定します。
明細データ/総合計行用文字列[繰返し]*2*3	総合計行のタイトルを設定します。
明細データ/税率毎内訳タイトル[繰返し]*2*3	税率毎内訳行のタイトルを設定します。

- \*1 …… 「明細データ/標準税率マーク[繰返し]」、「明細データ[合計項目]/標準税率用文字列」を配置し、標準税率品目に記号を表示、標準税率マークが標準税率品目であることを示す文言を設定することもできます。
- \*2 …… 「明細データ/商品名(または商品名称 1)[繰返し]」を配置している場合は、発行メニューの[形式]を設定すると出力されます。商品名とタイトルの位置を変更する場合は、「総合計行用文字列」、「税率毎内訳タイトル」を配置してください。



「総合計行用文字列」、「税率毎内訳タイトル」項目が配置されている場合、「明細データ/商品名(または商品名称 1)[繰返し]」には、タイトルは出力されません。

- \*3 …… 請求(支払)書の表紙に総合計行、税率毎内訳行を出力する場合は、以下の項目を配置してください。
  - ・請求(支払)書/総合計用文字列 [表紙] [繰返し]
  - ・請求(支払)書[繰返し]/税率毎内訳タイトル [表紙][繰返し]



請求(支払)書の表紙の場合、「明細データ/商品名(または商品名称 1)[繰返し]」には、タイトルは出力されません。



「税率毎内訳タイトル[繰返し]」は、印字する文言を設定することはできません。



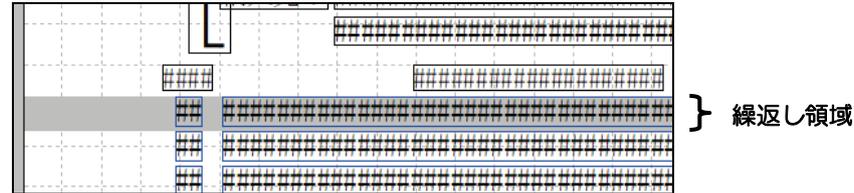
「軽減税率用文字列」は、軽減税率の明細がない場合は出力されません。

- ① [レイアウトエディタ]から修正するレイアウトを起動してください。
- ② ③～⑤の手順で、各項目を配置してください。
- ③ [項目挿入(F5)]をクリックし、追加したい項目を挿入する位置をクリックしてください。

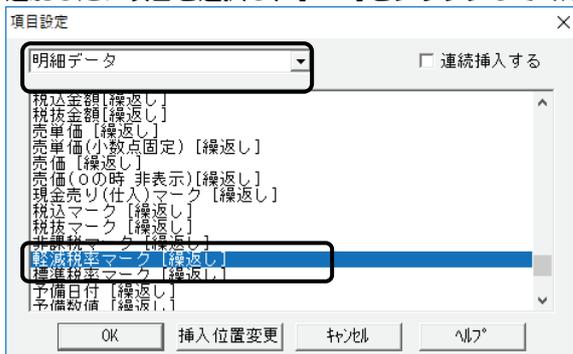
※以降では、「軽減税率マーク」を挿入する場合の操作や画面を記載しています。



「軽減税率マーク」、「総合計行用文字列」、「税率毎内訳タイトル」は明細毎に出力される項目のため、配置できる場所は繰返し領域(グレーのライン)のみです。

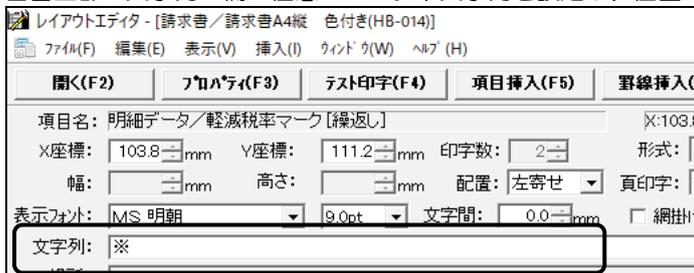


- ④ 項目設定ダイアログが起動します。  
追加したい項目を選択し、[OK]をクリックしてください。



- ⑤ 追加した項目をクリックし選択してください。

画面上部の文字列の欄に任意のマークや文字列を設定し、位置の調整やフォントの設定等行ってください。



- ⑥ 編集が終わったら、[編集終了(F12)]で上書き保存してください。
- ⑦ 総合計行、税率毎の計を出力するには各メニューのF6[形式]の「総合計行出力」、「税率毎内訳行出力」で「する」を指定してください。

<納品書一括発行、見積書一括発行>

F6[形式]に「納品書単位消費税明細行出力」、「総合計出力」、「税率毎内訳行出力」を追加しました。

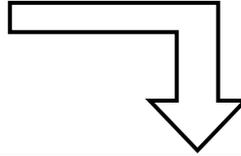
一括発行

空白行印刷  しない  する

① 納品書単位消費税明細行出力  しない  する

② 総合計行出力  しない  する

③ 税率毎内訳行出力  しない  する



**納 品 書**

〒 910-0001 福井県福井市大願寺〇丁目0-0 富山北病院 御中

20XX年10月 1日 伝票№. 00006973

OHKEN株式会社  
〒151-0000 東京都渋谷区代々木 OHKENビル  
TEL:03-0000-0000 FAX:03-0000-0000

担当: 正岡 亮

区分: 1売上 2返品 3単品値引 4値引 5諸雑費 6送料 7出庫 8税額 9摘要 17仮出庫

種	商品	数量	単位	単価	金額	備考
1	ビールセット	2	セット	10,000	20,000	
1	フルーツセット	3	セット	15,000	45,000	
	消費税(10.00%)				2,000	
	消費税(8.00% 軽)				3,600	
	→ 総合計 ←				70,600	
	税率内訳(10.00%)				22,000	
	税率内訳(8.00% 軽)				48,600	

① 納品書単位消費税明細行出力  
明細最終行の下に税率毎に納品書単位消費税を印字します。

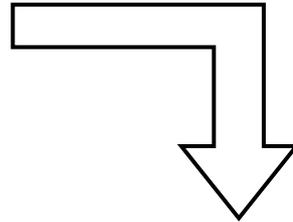
② 総合計行出力  
明細の最終行に金額・消費税の合計行を印字します。  
※納品書単位消費税明細行より下に印字されます。

③ 税率毎内訳行出力  
明細の最終行に金額・消費税の合計の税率毎の内訳を印字します。  
※総合計行より下に印字されます。

<請求書発行、支払書発行>

請求書

出力単位	<input checked="" type="radio"/> 明細	<input type="radio"/> 伝票	
支社・部門1出力	<input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する	
支社毎に改頁	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する	
部門1毎に出力	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する	
部門1コード出力	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する	
部門1毎に改頁	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する	
表紙印字	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する	<input type="radio"/> 表紙のみ
明細部消費税明細表示	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> 合計	<input type="radio"/> 税率毎
入金明細(明細)表示	<input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する	
入金表示	<input type="radio"/> 摘要	<input checked="" type="radio"/> 金種	<input type="radio"/> 備考
現金売明細(控)	<input type="radio"/> 含まない	<input checked="" type="radio"/> 含む	
現金売明細(明細)表示	<input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する	
請求書単位消費税明細作成	<input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する	
出力順	<input checked="" type="radio"/> コード順	<input type="radio"/> 検索コード順	
売上伝票計出力	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する	
入金伝票計出力	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する	
① 総合計行出力	<input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する	
② 税率毎内訳行出力	<input type="radio"/> しない	<input checked="" type="radio"/> する	



〒100-0001  
東京都千代田区千代田〇丁目0-0  
日本システムビル  
富山情報機器株式会社  
東京事業本部

御中

**請求書** 1枚中 1枚

発行日 20XX年 3月 7日

**OHKEN株式会社**

〒151-0000  
東京都渋谷区代々木 OHKENビル  
TEL:03-0000-0000 FAX:03-0000-0000  
振込先:〇〇銀行△△支店(普通)№1234567

毎度お引き立

前回

①総合計行出力  
明細最終行に金額・消費税の売上(仕入)の合計行を印字します。

②税率毎内訳行出力  
明細最終行に金額・消費税の売上(仕入)の合計の税率毎の内訳を印字します。  
※総合計行より下に印字されます。

日付	伝票番号	種	数量	単位	単価	金額	備考
10/1	00001081	入				< 500,000 >	
10/5	00006971	1	5	セット	10,000	50,000	
		1	2	セット	15,000	30,000	
10/20	00006979	1	10	セット	2,600	26,000	
		1	15	セット	1,450	21,750	
		①				-360,075	
		②				107,525	
						32,400	
						~ 以下余白 ~	

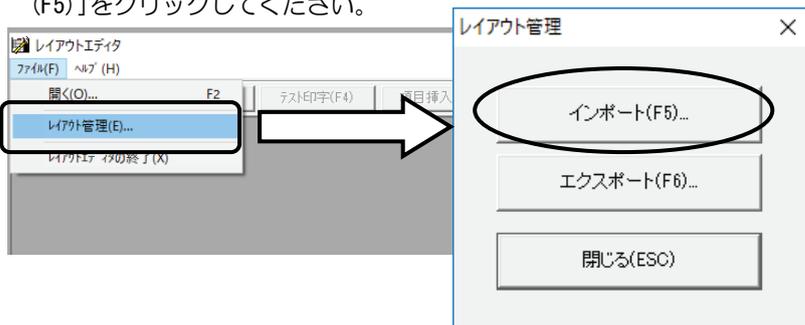


以下の場合、総合計行や税率毎内訳行は出力されません。

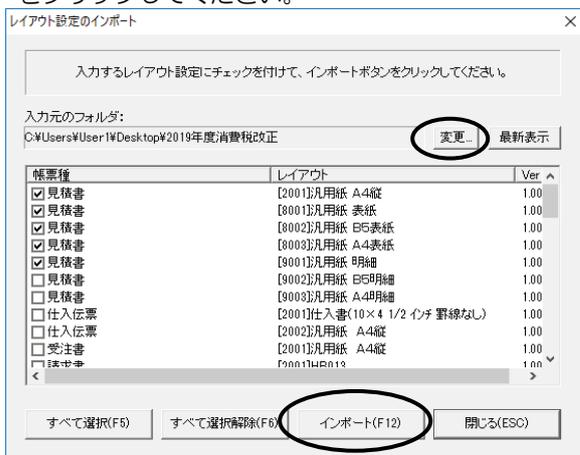
- ・支社毎に改頁する場合、総合計行は出力されません。
- ・部門毎に改頁する場合、総合計行、税率毎内訳行は出力されません。

## ◇システムレイアウトのインポート

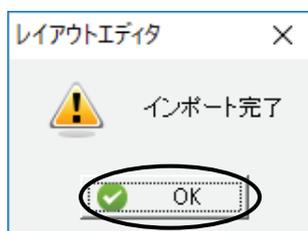
- ① 『販売大臣』2019年10月消費税法改正対応版 CD-ROM 内の[システムレイアウト]-[2019年10月消費税法改正]のレイアウトファイルを任意の場所に保存してください。  
※弊社ホームページの DMSS 会員様専用サイトからダウンロードも可能です。
- ② [レイアウトエディタ]を起動し、「レイアウト選択ダイアログ」を[キャンセル]で閉じてください。
- ③ メニューバーの[ファイル]-[レイアウト管理]をクリックし、「レイアウト管理」ダイアログの[インポート (F5)]をクリックしてください。



- ④ 「レイアウト設定のインポート」画面が表示されます。  
[変更]から①で保存した場所を選択し、インポートするレイアウトにチェックをつけ、[インポート (F12)]をクリックしてください。



- ⑤ 完了のメッセージを[OK]で閉じ、「レイアウト設定のインポート」の画面を[閉じる]で終了してください。



## ◇レイアウト項目追加分

レイアウト項目を追加しました。

追加された項目に関する資料は弊社ホームページの DMSS 会員様専用サイトからダウンロード、または CD-ROM 内の[マニュアル]-[追補]-[2019年10月消費税法改正]の中にある「販売-2019年10月消費税法改正資料.PDF」をご参照ください。

## ◇得意先登録、仕入先登録で指定しているレイアウトの一括変更

受注書形式、納品書形式、請求書形式、支払書形式、発注書形式を一括で変更します。

変更するレイアウトを指定し、条件に該当する取引先のレイアウト形式を一括変更することができます。

- ① [得意先(仕入先)登録[表形式]]を起動し、F8[条件]をクリックします。

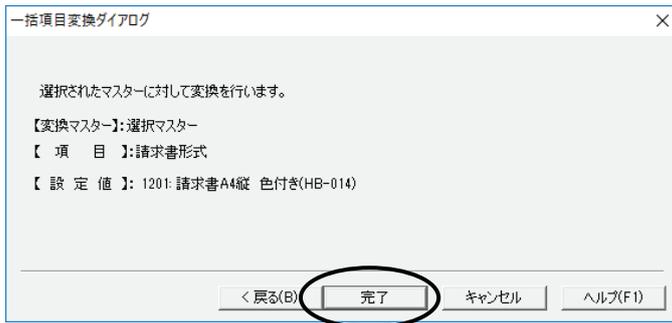
変更するレイアウトを指定し、F12[設定終了]をクリックしてください。

- ② F11[一括変換]をクリックします。

変更する項目を指定し、選択範囲にチェックを付け、[次へ]をクリックしてください。

- ③ 変更後のレイアウトを選択し、[次へ]をクリックしてください。

- ④ 変更内容を確認し、[完了] をクリックしてください。



以上で一括変換は完了です。

**<諸口得意先、諸口仕入先のレイアウトを変更する>**  
 [初期設定]-[自社データ設定]から「帳票・レイアウト」タブを開き、「諸口得意先納品書形式」、「諸口得意先受注書形式」、「諸口仕入先発注書形式」で変更後のレイアウトを指定してください。



## ◇送り状新様式に対応

ヤマト運輸の送り状新様式に対応しました。

○送り状形式 … 39：ヤマト運輸(品番 900)



消費税法改正対応版インストール後、コンバートしたデータにレイアウトは追加されません。使用する場合、[設定ファイル管理ツール]でレイアウトの初期化を行ってください。



システムレイアウトを編集して使用されている場合、[設定ファイル管理ツール]でレイアウトの初期化を行うと編集前の状態に戻りますのでご注意ください。



データ新規作成時、システムレイアウトが追加されます。

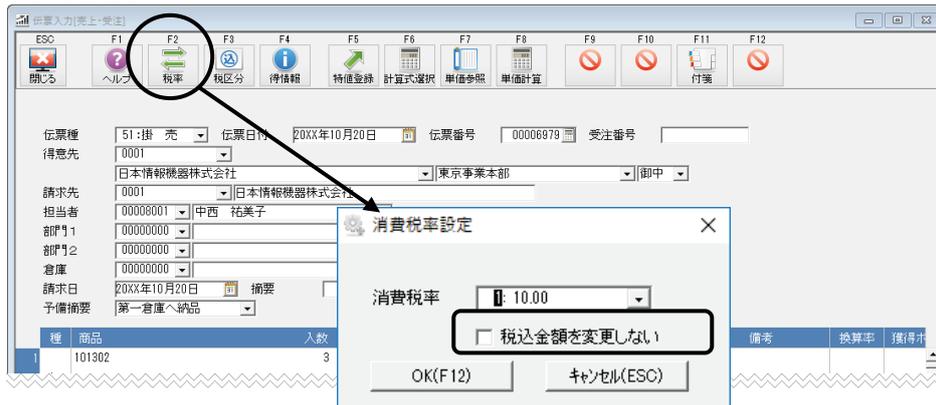
## 13 伝票入力

売上・受注伝票、仕入・発注伝票、見積入力、予約伝票入力で以下の機能を追加しました。

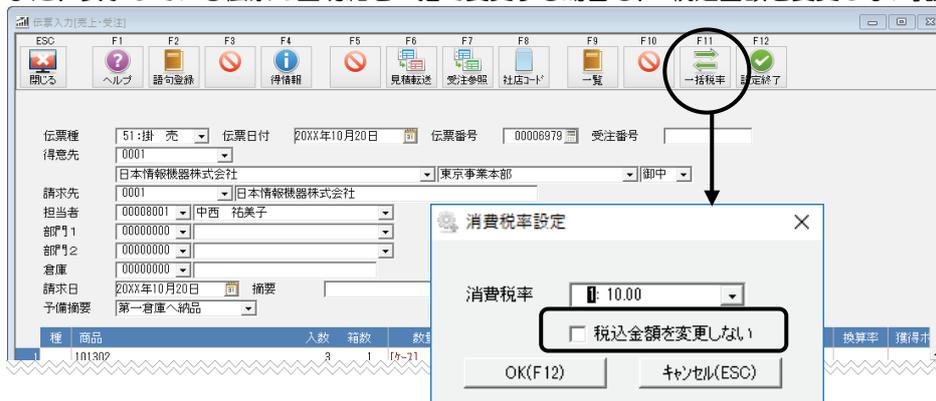
### ◇伝票入力中の税率変更

消費税率設定ダイアログに「税込金額を変更しない」設定を追加しました。

明細毎の消費税率変更時、「税込金額を変更しない」にチェックを入れた場合、税込金額は変更せずに内税を再計算します。



また、表示している伝票の全明細を一括で変更する場合も、「税込金額を変更しない」設定を追加しました。



### ◇税率毎の本体金額、消費税額の確認

F5[情報]から税率ごとの合計金額を確認することができます。

行情報							
◇行情報							
行数	本体金額	消費税	原単価	原価	原価本体金額	粗利益	粗利率(%)
2/999	22,000	0	20,000	20,000	20,000	2,000	9.1
◇伝票情報							
税率	本体金額	消費税計	税込金額	原価	原価本体金額	粗利益	粗利率(%)
10.00%	14,637	1,463	16,100				
8.00%(軽)	22,000	1,760	23,760				
合計	36,637	3,223	39,860	33,080	31,891	4,746	13.0
◇転送情報							



値引明細の入力等で税率毎に按分したい場合、F5[情報]から基準となる税率毎の金額を確認してください。

## ◇転送時の税率設定

見積転送・受注参照・発注参照で、転送時の税率設定を選択できるようになりました。

受注参照・発注参照画面のF6[形式]に「転送時税率設定」、[見積一覧表]に「売転送時税率設定」を追加しました。

形式設定		
出力単位	<input type="radio"/> タイトルのみ	<input checked="" type="radio"/> 全階層表示
出力順	<input type="radio"/> 見積日付順	<input checked="" type="radio"/> 見積No順
条件出力単位	<input checked="" type="radio"/> 伝票単位	<input type="radio"/> 明細単位
転送単位	<input checked="" type="radio"/> 伝票単位	<input type="radio"/> 明細単位
<b>売転送時税率設定</b>	<input type="radio"/> 転送元	<input checked="" type="radio"/> 再設定
複数転送	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する
条件印字	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する

※画面は[見積一覧表]の形式設定です。

- ・転送元 …… 転送元の税率を転送先の伝票に引き継ぎます。  
※転送元の税率が転送先の伝票日付時点で存在しない税率の場合は、伝票日付時点での税率 1 を設定します。
- ・再設定 …… 転送元の税率を引き継がずに、伝票日付時点の税率を[商品登録]から取得し設定します。



転送先の伝票日付が転送元の伝票日付よりも古い場合は、形式の設定にかかわらず税率を再設定します。



転送先の日付が未来の日付で、税率期間の境となる日付をまたいだ場合のみの設定です。見積伝票から発注伝票・仕入伝票に転送する場合は必ず伝票日付時点の税率を再設定します。



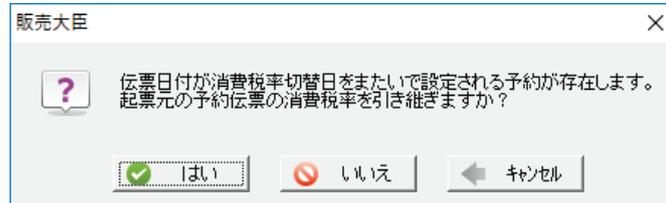
転送元の日付と転送先の日付が税率期間の境となる日付をまたがず、転送先が売上伝票・仕入伝票の場合は、転送元の税率が新税率の場合、転送先の伝票日付時点での税率 1 を設定します。(転送先が受注伝票・発注伝票の場合、税率は変わりません。)

## ◇予約起票・予約日変更時の税率設定

[予約伝票入力]のF6[形式]に予約起票・予約日変更時の税率設定を追加しました。

形式設定		
出力形式		
出力順	<input checked="" type="radio"/> コード順	<input type="radio"/> 予約日順
伝票種毎出力	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する
条件印字	<input checked="" type="radio"/> しない	<input type="radio"/> する
予約メッセージ		
メッセージ表示	<input type="radio"/> しない	<input type="radio"/> 初回起動時
		<input checked="" type="radio"/> 毎回起動時
予約起票・予約日変更		
税率設定	<input type="radio"/> 引き継ぐ	<input type="radio"/> 再設定
		<input checked="" type="radio"/> 都度確認

- 引き継ぐ …… 現在の予約伝票の消費税率を引き継ぎます。
- 再設定 …… 起票日または変更後の次回予約日時点の消費税率を再設定します。
- 都度確認 …… 予約起票時または次回予約日を変更して予約更新時に毎回確認メッセージを出力します。



※複数の予約伝票を一括で起票する場合、メッセージは1回しか表示されません。



参考

起票日または次回予約日が、起票前または変更前の次回予約日より古い場合は、形式の設定にかかわらず税率を再設定します。



注意

起票日または次回予約日が未来の日付で、税率期間の境となる日付をまだ設定していない場合のみです。



注意

予約起票時のみ、起票日と起票前の次回予約日が税率期間の境となる日付をまたがず、起票先が売上伝票・仕入伝票の場合は、起票元の税率が新税率の場合、起票先の伝票日付時点での税率1を設定します。(起票先が受注伝票・発注伝票の場合、税率は変わりません。)

## 14 データ出力とデータ受入

項目の追加や名称の変更に伴い、ASCII ファイルの形式(フォーマット)と[データ受入]の受入フォーマットに変更があります。

変更箇所に関する資料は弊社ホームページの DMSS 会員様専用サイトからダウンロード、または CD-ROM 内の[マニュアル]-[追補]-[2019 年 10 月消費税法改正]の中にある「販売-2019 年 10 月消費税法改正資料.PDF」をご参照ください。

■ 「応研サポート NEWS」「大臣メッセージ」でお役立ち情報をチェック！ ■

ユーザー様向けメールマガジン「応研サポート NEWS」、サポートツール「大臣メッセージ」はもうご存知ですか？法改正や対応状況／新製品／バージョンアップ／各種セミナーなどの情報をいち早くお届けいたします。弊社ホームページより無料でご登録いただけます。ぜひご利用ください！

【「応研サポート NEWS」「大臣メッセージ」内容の一例】

- 法改正の最新情報およびその対応についての重要なお知らせ
- 新製品発売やバージョンアップなど、製品に関する情報
- 決算、年末調整、法改正など各種セミナーのご案内
- 大臣シリーズについてのワンポイント・Q&A

応研 大臣メッセージ

■ **応研**株式会社 カスタマーサポートセンター DMSS(保守サービス)会員様 お問い合わせ窓口 ■

電話	フリーダイヤル 0120-999-070	受付 9:00~12:00 13:00~17:00 (土・日・祝日および弊社休業日は除く)
FAQ	弊社ホームページのトップページより [よくある質問と回答(FAQ)] にアクセスしてください。	よくあるご質問と解決方法について掲載しております。

※ カスタマーサポートセンターへお問い合わせの際は、シリアルNo.が必要となります。

応研

「販売大臣」の最新情報は、ホームページの[トップページ]-[サポート情報]よりご確認ください。